

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

当ステーションは、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

■ 加算の概要

本加算は、医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種が ICT を活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

■ 当ステーションの体制

当ステーションでは、以下の体制を整備しています。

- ・ ICT を活用し、利用者様の診療情報を常時確認できる体制を有しています。
- ・ 医師・薬剤師・管理栄養士・ケアマネジャー等と平時から情報共有を行う連携体制を構築しています。
- ・ ICT に記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています。
- ・ 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています。

■ 算定内容

訪問看護医療情報連携加算：月 1 回 1000 円（医療保険）

■ 対象となる利用者様

- ・ 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方
- ・ ICT を活用した情報連携について同意をいただいた方

■ 使用している ICT ツール

地域内の病院・医科診療所・歯科診療所、薬局。介護サービス事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等が患者様の情報を安全に共有することができる、地域包括ケアに対応した ICT ツール「Medical Care Station（MCS）」を使用しています。

■ 連携実績のある機関

当ステーションは、主治医をはじめ、地域の医療機関・薬局・介護サービス事業所等と連携しながら訪問看護を提供しています。連携実績のある医療機関（訪問診療）は次の通りです。

あいはらクリニック	栃木県宇都宮市インターパーク 6-5-3
佐藤医院	栃木県下都賀郡壬生町安塚 1944
れもん在宅クリニック	栃木県下野市祇園 1-13-2
生協ふたば診療所	栃木県宇都宮市双葉 1-13-56
てらだファミリークリニック	栃木県宇都宮市雀の宮 5-5-1